

第 2 回 播磨町長期総合計画審議会

開催日時	令和 7 年 6 月 30 日（月）午前 10 時 00 分～12 時 30 分
開催場所	播磨町役場 3 階 BC 会議室
出席者	【長期総合計画審議会委員】 田端 和彦（兵庫大学） 足立 泰美（甲南大学） 寶木 和恵（播磨町商工会） 小崎 碧華（はまなす） 松下 嘉城（播磨町自治会連合会） 塚崎 早苗（NPO 法人スポーツクラブ 21 はりま） 中村 まさみ（播磨町連合婦人会） 尾崎 直美（人権擁護委員） 長谷川 美智子（社会教育委員） 米津 実千代（教育委員） 長谷川 有里（住民委員） 【町】 平野 祐次（副町長） 松本 弘毅（企画総務部長） 筒井 和秀（企画課長） 大崎 恵美子（企画課課長補佐） 丸井 直樹（企画課主査） 【ジャパン総研】 片山 涼 山森 龍太郎
欠席者	宮尾 尚子（播磨町社会福祉協議会） 津村 道彦（（公社）加古郡広域シルバー人材センター） 岡部 祐希（播磨町ふるさと PR 大使）
議題	1. 開会 2. 議事 （1）現在の進捗と今後の予定について （2）第 5 次播磨町総合計画後期基本計画骨子案について 3. 閉会
配布資料	・次第 ・資料 1 - 1 委員名簿 ・資料 1 - 2 配席図

	・資料2 策定スケジュール ・資料3 第5次播磨町総合計画後期基本計画骨子案
--	---

1. 開会

- ・事務局より資料の確認

【町】

社会教育委員として新たに長谷川委員に参加いただいている。

- ・長谷川委員より挨拶

【町】

宮尾委員、津村委員、岡部委員が欠席である。

- ・副町長よりあいさつ

【副町長】

日頃より町行政にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

事務局として本計画の作成を進めているが、職員一人ひとりが多様な事業に取り組んでおり、まちに変化を感じているところである。一般に「計画」と聞くと難解で堅苦しい印象を持たれることが多いが、本計画を通じて、まちづくりの方向性や播磨町の魅力・特色が誰にでも分かりやすく伝わるものになればと考えている。そのためにも、多くのご意見やご助言をいただきながら、よりよいものを共に築き上げていくことが重要であるとする。

【会長】

本日の議事録の署名を、塚崎委員と米津委員にお願いしたい。

2. 議事

(1) 現在の進捗と今後の予定について

(資料2について町から説明)

(2) 第5次播磨町総合計画後期基本計画骨子案について

(資料3 序論・基本構想について町から説明)

【委員】

住民アンケート、事業所アンケートの回収率が毎回低いが、どのように考えているか。
また、満足度が下がっている項目については、改善はあるのか。

【町】

標本誤差がほとんどない回収数を得ており、統計的には問題ないと考えている。しかしながら、可能な限り回収率を上げるため、設問数減少やWEB調査などに取り組んでいる。

満足度が低い項目は、毎年8月の事業評価等で見直しを行い、改善に向けた取組を進めている。

【委員】

事業所アンケートの回収率も低いが、毎回、無回答の事業所はあるのか。

【町】

本調査は無記名にて実施しているため、回答元の事業所を特定することはできない。対象は無作為に抽出しており、回収率は約5割であった。前回調査と同程度の回収状況である。

【委員】

事業所は無作為でなくてもよいのではないか。

【町】

業種や事業規模について、できる限り幅広く捉えたうえで、特定の領域に偏りが生じないように、対象を抽出している。

【会長】

住民アンケートでは、比較的高齢者の方が回答率が高い傾向にあるため、意見が特定の層に偏る可能性がある。その点については、年齢層のバランスを考慮した工夫がなされているのか。

【町】

アンケート対象者の年齢層については、分布割合を加味して、年代ができる限り偏らないよう調整しながら抽出している。

【副会長】

人口構成を踏まえると、高齢者の意見に偏っている可能性があるとの懸念が生じるため、アンケート結果については注意深く分析する必要がある。

また、事業所アンケートは昼間人口を対象としていることから、住民の意見とは乖離が生じる可能性があり、その点も踏まえて慎重に読み取ることが求められる。

【町】

回答者の属性は、設問により把握している。ご指摘のとおり、高齢者の意見が多いのは事実であるため、ワークショップ等で若い人の意見を取り入れる予定である。

【委員】

14 P に社会潮流と町の状況を記載しているが、町の状況が書いてある項目とない項目がある。ここに町の状況を記載すると分かりづらいのではないか。

【町】

記載位置について、事務局で検討する。

【副会長】

17 P では合計特殊出生率の上昇、18 P では女性就業者の増加が示されており、いずれも好ましい傾向であると受け止められる。これらの変化は、6 P に記載されている子育て支援の充実が一定の効果を上げている可能性があると考えられる。

一方で、17 P においては社会増が見られるものの、転出者数が依然として多いことが課題として挙げられる。今後は、これらの指標の変化と施策との因果関係について、より丁寧に検証を進めていく必要がある。

【会長】

振り返りの部分でこれまでの取組が記載されているが、それがどのような結果をもたらしたかが記載されていないために、すこし分かりづらくなっている。

【町】

振り返りに関しては、取組内容に加えてその成果や結果についても記載し、分析の視点を加える必要があるのではないかという意見が事務局内でも挙がっている。今後の検討課題とする。

【副会長】

明石市は子育て支援にかなり力を入れている。播磨町は合計特殊出生率で明石市を上回っているため要因を考察する観点が必要かと思う。

【町】

ご指摘のとおり、本町では町を挙げて子育て支援や教育政策に注力してきたところであり、行政としてのきめ細やかな対応が一定の成果につながったものとする。なお、合計特殊出生率については、あくまで結果として受け止めており、それ自体を目標とすることは適

切でない」と認識している。今後も、政策の効果を丁寧に検証しながら取り組みを進めていきたい。

基本政策 1

（資料 3 基本政策 1 に関する基本計画について町から説明）

【委員】

各施策に満足度の推移が掲載されており、その次のページにも分野における満足度が掲載されているが、必要あるのか。

【町】

前期計画に入っている部分であるため、経年比較として掲載している。

指摘のとおり、重複しているため、前期計画の振り返り部分への移動など記載方法を検討する。

【委員】

40 P の子育て施策について、子どもの居場所への対策が追加されているが、実際には親の居場所も少ない。孤立してしまう保護者の居場所も必要である。

【町】

子どもがクローズアップされがちだが、本町では親やシニア世代などすべての方のための居場所対策を進めている。

【委員】

41 P に播磨町こども家庭センターの開設とあるが、こども支援センターとの関係性はどのようなになっているのか。

【町】

教育委員会が設置するこども支援センターとは別のものであり、福祉分野において虐待等の問題に対応する相談機関として設置が予定されている。

【委員】

50 P では見守りカメラが設置され、犯罪抑止や高齢者見守りの観点で活用されているが、不法投棄防止の面でもぜひ活用していただきたい。

【委員】

不法投棄に関連して、当方の地区では見守りカメラを活用し犯人を特定することができた。また、掃除を行い、美化に努めたところ、それ以降は不法投棄が出ていない。

【町】

見守りカメラの運用については、条例において一定のルールのもとで内容の確認ができる仕組みになっている。その中で、我々も「見守りカメラを設置している」「実際にチェックしている」といった点を、住民の皆さんにもっと積極的に伝えていく必要があるのではないかと感じている。抑止効果を高め、安心感につながるような広報や啓発活動を強化していければと考えている。

また、不法投棄の問題についても、基本計画の中の「うるおいのあるまち」の中で記載しており、生活環境の向上という観点から重要な課題であると認識している。加えて、委員からご指摘いただいたとおり、地域住民のご協力も不可欠な状況である。

【副会長】

6 Pに記載されている各分野の実績と、基本計画以降の取組部分の記載の整合性を図る必要がある。

また、分野が分かれているが、様々な分野にまたがる複合的な課題を抱えている人もいる。

【町】

記載内容については、整合性が図れているか、いま一度見直す。

2点目について、計画上、分野は別れてしまうが、重層的な支援体制を構築し、連携した体制を作っている。

【委員】

44Pに記載の「障害の有無で分け隔てられない社会の実現」は重要な理念であるが、一方で、当事者が安心して過ごせる「当事者だけの居場所」の確保も同様に重要である。コロナ禍以降、一般向けのイベントは増加しているものの、障害のある方を対象としたイベントの開催は十分とは言えず、支援の充実が求められる。特性により他者への影響が懸念される子どももあり、保護者にとっては参加へのハードルが高い現状がある。

45Pの相談体制については、記載内容から「相談しやすさ」が伝わる一方、実際には相談が受けにくいと感じるケースもある。実態との乖離が誤解を生まないよう、実際の相談体制や利用上の課題についても丁寧に表現する必要があると考える。

【会長】

当事者の視点が抜けているのではないかという意見である。

【町】

個別計画との整合性を図りながら検討する。

【会長】

52 P の消費者安全への取組が少ない。消費者問題というように分野を広げ、現在の物価高対策も含めた方がいいのではないか。

基本政策 2

(資料 3 基本政策 2 に関する基本計画について町から説明)

【委員】

63 P の上下水道の整備では工事の発注方法を変えたが、どのように評価しているか。

【町】

これまでは設計と整備を別々に発注していたが、一括して行うことで、コスト・期間ともに削減された。

【委員】

災害時には、町内事業者の力が必要となるため、日ごろからの連携が大切だと思うが、町内事業者の受注割合は増えているのか。

【町】

一昨年からは町内事業者への優先発注を推進している。また、事業規模だけでなく、実績、地域貢献度、ボランティア活動なども高く評価し、町内事業者が入札に参画しやすい環境を整えている。

【委員】

神戸市水道サービス公社と連携していると思うが、どのような状況であるか。

【町】

他市町と同様に技術系職員の人材育成に苦慮しているため、設計や施工監理の面で神戸市水道サービス公社の協力を得ている。

【委員】

67 P で町は公園の役割について、防災機能を挙げているが、子どもたちはボール遊びなどができる遊び場を求めており、認識の違いを感じる。

【町】

公園の規模に見合った整備を検討している。子どもたちの遊び場については、学校のグラウンド開放などを行っている。

【委員】

77Pのふるさと納税について、播磨町は産品が少ない中、企業や商工会が返礼品の開拓に尽力している。町も支援を行い、町内加工品の活用を推進しているが、まだまだこれからである。今後は町の発展に向け、さらなる取組の強化をしていただきたい。

【会長】

ふるさと納税は行政施策ではあるが、行政だけでは解決できない問題であるため、商工会との連携等模索していただきたい。

【副会長】

59Pの交通に関する満足度は全項目中で最も低く、重要な課題である。一方で、9Pのここバスミニ平岡東南ルートの実行開始など、利便性向上に向けた前向きな取組も見られる。ただし、路線の休廃止といった住民生活に深く関わる要素を含むため、記述の仕方は慎重にしないとけない。

また、交通手段がなくとも、当該地域の生活環境に慣れることにより、不便さが顕在化しにくい側面もある。このことから、満足度のみでは捉えにくい部分もある。

【会長】

アンケートでは、満足度と重要度をうかがっている。本来、満足度が低く、重要度が高いものについて考えなければならない。そのあたりどうであるか。

【町】

公共交通施策は住民にとって日常生活に直結するため、どの自治体においても、満足度が低くなりがちな項目である。

本町では、公共交通計画の策定を通じて、現在運行されている路線の維持を最重要課題として位置づけ、重点的に取組を進めている。

【委員】

バスが通っていない地区に住んでいる人の方が多いのではないかと。全員が公平に税金を納めているので誰もが利用できるという視点は必要である。

【町】

廃止した路線を補完するため、かこバスミニによるルート確保等の対応を行っている。依然として交通空白地が存在するという課題については、町としても真摯に受け止めており、個別計画において対応していく方針である。

また、施策の重要度を示すことも必要であるが、あまりに細かい数値を指標として多用することの是非については、現在事務局内で検討を進めている。指標の扱いについては、個別計画に記載する等の方法も視野に入れ、適切な整理を図っていく方針である。

【副会長】

満足度はあくまで主観的な評価であるため、そのみをもって判断することには注意が必要である。この点については、今後の検討や施策立案において十分に留意すべきである。

基本政策 3

（資料 3 基本政策 3 に関する基本計画について町から説明）

【委員】

81 P、スポーツクラブは設立 20 周年を迎え、地域貢献や学校部活動の地域展開支援などを通じて積極的に活動してきた。しかしながら、その存在や役割は必ずしも十分に認知されておらず、今後は行政との連携や受け皿としての在り方を含めて見直す必要がある。行政と民間が連携した協議の場を設けていただきたい。

【会長】

組織の基盤強化についても検討が必要である。

【委員】

保護者が地域指導員として参画する仕組みが根付きつつあり、放課後の時間帯には、公民館や役場などを活用しながら、生花や茶道といった文化的な体験の機会が提供されている。こうした活動は、地域のボランティアによる支援や、夏祭りにおける吹奏楽部の演奏依頼など、地域行事との連携によってさらに広がりを見せている。このように学校の中に地域が入っていただいているのは非常にありがたい。

【会長】

地域と連携した学校づくりをさらに明確にしていければよい。

【委員】

人権尊重のまちづくり条例の制定により、啓発にとどまらず、人権問題の解決に向けた具

体的な取組が示されている。この機会に、条例に基づく施策と人権擁護委員制度の連携を進めることで、相談窓口の周知や制度への理解促進が図られることが期待される。今後は、必要とする人が適切に支援を受けられる体制を整備していきたい。

【副会長】

本町の行財政運営は、他の市町と比較して良好に機能していると評価できる。こうした成果も、課題と併せて計画に盛り込むことで、町の取り組みの全体像や強みがより明確になると考える。

【委員】

播磨町においては、差別のないまちづくりが実現されていると感じられる。計画内には様々な政策が盛り込まれているが、人権のような根幹にかかわる重要な取組については、今後も変わらず継続していただきたい。

【会長】

本日は多くの貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。計画については、本日頂戴したご意見を踏まえ、事務局において修正作業を進め、次回までに修正案を提示していただきたい。

【町】

会長、副会長、委員の皆様、貴重なご意見をありがとうございました。次回の審議会については、8月22日10時から、第4回は11月14日14時から予定しているのでよろしくお願いしたい。

3. 閉会